

徳青育第 9 号
令和2年6月2日

各青少年育成市町村民会議 殿
各 正 会 員 殿
各 法 人 賛 助 会 員 殿

青少年育成徳島県民会議
会 長 飯 泉 嘉 門
(公 印 省 略)

令和2年度「地域青少年活動活性化事業」並びに
「子ども自然体験事業」の募集について(依頼)

日頃は、青少年健全育成県民運動の推進につきまして、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当県民会議では、別添要綱のとおり「地域青少年活動活性化事業」・
「子ども自然体験事業」を委託により実施します。

つきましては、趣旨を御理解の上、積極的に御応募くださいますようお願い申し上げます。

令和2年度 地域青少年活動活性化事業・子ども自然体験事業実施要綱

1. 目的

①地域青少年活動活性化事業

異年齢の青少年による団体活動は、協調性や責任感、思いやりの心等を育むことができ、健全育成にとって極めて有意義であるが、近年は都市化・少子化の傾向が進展して、地域における人間関係が希薄化し、そのような活動の機会を得ることが少なくなってきたことから、青少年自らの手により青少年団体活動の振興を図り、次代を担う青少年達が、心身共に逞しく成長できることを目指して、この事業を実施する。

②子ども自然体験事業

多様な体験活動が子どもの豊かな社会性を育むという基本的な方向性のもと、子どもの自立心や意欲、自ら行動する逞しい力を身につけるため、自然体験事業を実施する。

また、地域の青少年育成ボランティアには、アドバイザーとして、また、地域のおじさんおばさん運動の一環として活動してくれることを期待し、この事業の企画・準備からの参加を促し、この事業を実施する。

2. 実施方法

(1) 委託先 青少年育成市町村民会議・正会員・法人賛助会員

(2) 事業内容

①地域青少年活動活性化事業

次に掲げる事業のうちから、地域の実情に応じて選択する。

(ア) 文化、芸術活動 音楽コンサートや芸能発表会、作品展などを行う文化活動。

(イ) 地域スポーツ大会 各種スポーツ活動。

(ウ) 自然と親しむ野外活動 ハイキング、ウォーク・ラリー等。

(エ) 地域環境美化活動 環境を良くするための、清掃や花・植木等の栽培。

(オ) その他 地域の青少年も参加して行う、奉仕活動や地域づくりのための諸活動。

②子ども自然体験事業

地域の子どもたちが自然の中での活動を行うことにより、自然に親しむとともに、大人と交流する体験を持つための事業を行う。

(3) 期間 令和2年8月1日から令和3年2月28日まで

3. 委託費 1件当たり上限 8万円
※支払いに伴い、ポイントカード等へのポイント加算は不可。
4. 実施事業数 ①地域青少年活動活性化事業 5件
②子ども自然体験事業 3件
5. 応募方法 事業実施計画書（様式第1号）及び所要経費内訳書（様式第2号）に記入して団体の規約及び役員名簿と一緒に郵送すること。
6. 応募締切日 令和2年7月10日（金）必着
7. 決定通知 決定の通知については、詳しい案内とともに7月20日（月）に通知を発送する。応募多数の場合は、書類選考の上決定する。

申込み・問い合わせ先

青少年育成徳島県民会議

〒770-0851 徳島市万代町1丁目1番地

県庁次世代育成・青少年課内

TEL 088-621-2204 FAX 088-621-2843